

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：自由民主党】

番号	計画の名称（仮称）	議決の要否	理由
1	芸術文化振興ビジョン	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないことから、議決すべき「基本的な計画」に該当する。
2	兵庫県男女共同参画計画	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないことから、議決すべき「基本的な計画」に該当する。
3	ひょうご多文化共生社会推進指針	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないことから、議決すべき「基本的な計画」に該当する。
4	ひょうご農林水産ビジョン	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないことから、議決すべき「基本的な計画」に該当する。
5	兵庫県地域防災計画	×	本県及び防災関係機関の防災対策における具体的事業内容を示す実施計画のため、該当しない。
6	参画と協働の推進方策	×	県民の参画と協働の推進に関する条例のもとに、具体的な取組方針を示す計画であるため、該当しない。
7	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針	×	県民のボランティア活動の支援という個別分野の具体的方策を定める実施計画であるため、該当しない。
8	兵庫県動物愛護管理推進計画	×	動物愛護管理行政という個別分野の具体的施策を上位計画に即して示す実施計画であるため、該当しない。
9	兵庫県保健医療計画	×	少子高齢社会福祉ビジョン（議決対象）の下位計画であり、保健医療分野の具体的な数値目標、推進方策を占める計画のため、該当しない。
10	兵庫県職業能力開発計画	×	ひょうご経済・雇用活性化プラン（議決対象）の下位計画であり、職業能力開発という個別分野の実施計画のため、該当しない。
11	兵庫県バイオマス活用推進計画	×	ひょうご農林水産ビジョン（議決対象）の下位計画であり、バイオマス利用という個別分野の実施計画のため、該当しない。
12	兵庫県果樹農業振興計画	×	ひょうご農林水産ビジョン（議決対象）の下位計画であり、果樹農業の振興という個別分野の実施計画のため、該当しない。
13	ひょうご花き振興方策	×	ひょうご農林水産ビジョン（議決対象）の下位計画であり、花きの振興という個別分野の実施計画のため、該当しない。

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：自由民主党】

番号	計画の名称（仮称）	議決の 要否	理由
14	兵庫県地球温暖化対策推進計画	×	兵庫県環境基本計画（議決対象）の下位計画であり、温暖化対策という個別分野の計画のため、該当しない。
15	ひょうご公共交通10カ年計画	×	ひょうご21世紀交通ビジョン（議決対象）の下位計画であり、公共交通という個別分野の具体的な数値目標、施策を示す計画のため、該当しない。
16	福祉のまちづくり基本方針	×	まちづくり基本方針及びひょうごユニバーサル社会づくり総合指針（議決対象）の下位計画であり、福祉のまちづくりという個別分野の計画のため、該当しない。
17	ひょうご県営住宅整備・管理計画	×	兵庫県住生活基本計画（議決対象）の下位計画であり、県営住宅の整備・管理という個別分野の実施計画のため、該当しない。

(備考)「議決の要否」欄 ○印:議決対象計画に該当する ×印:議決対象計画に該当しない

※提出期限:11月25日(水)

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度案

【会派名：ひょうご県民連合】

番号	計画の名称（仮称）	議決の要否	理由
1	芸術文化振興ビジョン	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況の変化もないため。
2	兵庫県男女共同参画計画	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況の変化もないため。
3	ひょうご多文化共生社会推進指針	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況の変化もないため。
4	ひょうご農林水産ビジョン	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況の変化もないため。
5	兵庫県地域防災計画	×	本県及び防災関係機関の防災対策に関する具体的施策を示す計画のため。
6	参画の協働の推進方策	×	県の参画と協働に関する具体的施策を示す計画であるため。
7	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針	×	県民のボランティア活動の支援という個別分野の具体的施策を示す計画であるため。
8	兵庫県動物愛護管理推進計画	×	動物の愛護管理の推進という個別分野の具体的施策を示す計画であるため。
9	兵庫県保健医療計画	○	県の保健・医療分野の基本的指針であり、県民生活に多大な影響を及ぼす政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画であるため。
10	兵庫県職業能力開発計画	×	ひょうご経済・雇用活性化プラン(議決対象計画)の下位計画であり、職業能力の開発という個別分野の具体的施策を示す計画のため。
11	兵庫県バイオマス活用推進計画	×	ひょうご農林水産ビジョン(議決対象計画)の下位計画であり、バイオマスの活用推進という個別分野の具体的施策を示す計画のため。
12	兵庫県果樹農業振興計画	×	ひょうご農林水産ビジョン(議決対象計画)の下位計画であり、果樹農業の振興という個別分野の具体的施策を示す計画のため。

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度案

【会派名：ひょうご県民連合】

番号	計画の名称（仮称）	議決の 要否	理由
13	ひょうご花き振興方策	×	ひょうご農林水産ビジョン（議決対象計画）の下位計画であり、花きの振興という個別分野の具体的施策を示す計画のため。
14	兵庫県地球温暖化対策推進計画	×	兵庫県環境基本計画（議決対象計画）の下位計画であり、地球温暖化対策という個別分野の具体的施策を示す計画のため。
15	ひょうご公共交通10カ年計画	×	ひょうご21世紀交通ビジョン（議決対象計画）の下位計画であり、公共交通という個別分野の具体的な数値目標、施策を示す計画のため。
16	福祉のまちづくり基本方針	×	まちづくり基本方針及びひょうごユニバーサル社会づくり総合指針（議決対象計画）の下位計画であり、福祉のまちづくりという個別分野の具体的施策を示す計画のため。
17	ひょうご県営住宅整備・管理計画	×	兵庫県住生活基本計画（議決対象計画）の下位計画であり、県営住宅の整備・管理という個別分野の具体的施策を示す計画のため。

(備考) 「議決の要否」欄 ○印:議決対象計画に該当する ×印:議決対象計画に該当しない

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：公明党・県民会議】

番号	計画の名称（仮称）	議決の要否	理由
1	芸術文化振興ビジョン	○	既に議決対象計画として指定済みであり、前回の指定時から特段の事情変化もないため
2	兵庫県男女共同参画計画	○	既に議決対象計画として指定済みであり、前回の指定時から特段の事情変化もないため
3	ひょうご多文化共生社会推進指針	○	既に議決対象計画として指定済みであり、前回の指定時から特段の事情変化もないため
4	ひょうご農林水産ビジョン	○	既に議決対象計画として指定済みであり、前回の指定時から特段の事情変化もないため
5	兵庫県地域防災計画	×	本県及び防災関係機関の防災対策という、個別分野の事業内容を示す実施計画であるため
6	参画の協働の推進方策	×	条例を踏まえて作成する、個別分野の取組方針を示す計画であるため
7	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針	×	県民ボランティア活動の支援という、個別分野の方策を定める実施計画であるため
8	兵庫県動物愛護管理推進計画	×	動物愛護管理行政という、個別分野の施策を示す実施計画であるため
9	兵庫県保健医療計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、少子高齢社会福祉ビジョンの下位計画で、数値目標や推進方策を示す計画であるため
10	兵庫県職業能力開発計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、ひょうご経済・雇用活性化プランの下位計画で、個別分野の実施計画であるため
11	兵庫県バイオマス活用推進計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、ひょうご農林水産ビジョンの下位計画で、個別分野の実施計画であるため
12	兵庫県果樹農業振興計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、ひょうご農林水産ビジョンの下位計画で、個別分野の実施計画であるため

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：公明党・県民会議】

番号	計画の名称（仮称）	議決の 要否	理由
13	ひょうご花き振興方策	×	既に議決対象計画として指定済みである、ひょうご農林水産ビジョンの下位計画で、個別分野の実施計画であるため
14	兵庫県地球温暖化対策推進計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、兵庫県環境基本計画の下位計画で、個別分野の計画であるため
15	ひょうご公共交通10カ年計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、ひょうご21世紀交通ビジョンの下位計画で、数値目標や施策を示す計画であるため
16	福祉のまちづくり基本方針	×	既に議決対象計画として指定済みである、まちづくり基本方針及びひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の下位計画で、個別分野の計画であるため
17	ひょうご県営住宅整備・管理計画	×	既に議決対象計画として指定済みである、兵庫県住生活基本計画の下位計画で、個別分野の実施計画であるため

(備考) 「議決の要否」欄 ○印:議決対象計画に該当する ×印:議決対象計画に該当しない

※提出期限：11月25日（水）

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：維新の会】

番号	計画の名称（仮称）	議決の 要否	理由
1	芸術文化振興ビジョン	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないため。
2	兵庫県男女共同参画計画	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないため。
3	ひょうご多文化共生社会推進指針	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないため。
4	ひょうご農林水産ビジョン	○	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済みであり、状況変化もないため。
5	兵庫県地域防災計画	×	本県及び防災関係機関の防災対策における具体的事業内容を示す実施計画であるため。
6	参画の協働の推進方策	×	県民の参画と協働の推進に関する条例のもとに、具体的な取組方針を示す計画であるため。
7	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針	×	県民のボランティア活動の支援という個別分野の具体的方策を定める実施計画であるため。
8	兵庫県動物愛護管理推進計画	×	動物愛護管理行政という個別分野の具体的施策を上位計画に即して示す実施計画であるため。
9	兵庫県保健医療計画	×	少子高齢社会福祉ビジョンの下位計画であり、保健医療分野の具体的な数値目標、推進方策を示す計画であるため。
10	兵庫県職業能力開発計画	×	ひょうご経済・雇用活性化プランの下位計画であり、職業能力開発という個別分野の実施計画であるため。
11	兵庫県バイオマス活用推進計画	×	ひょうご農林水産ビジョンの下位計画であり、バイオマス利用という個別分野の実施計画であるため。
12	兵庫県果樹農業振興計画	×	ひょうご農林水産ビジョンの下位計画であり、果樹農業の振興という個別分野の実施計画であるため。
13	ひょうご花き振興方策	×	ひょうご農林水産ビジョンの下位計画であり、花きの振興という個別分野の実施計画であるため。

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：維新の会】

番号	計画の名称（仮称）	議決の 要否	理由
14	兵庫県地球温暖化対策推進計画	×	兵庫県環境基本計画の下位計画であり、温暖化対策という個別分野の計画であるため。
15	ひょうご公共交通10カ年計画	×	ひょうご21世紀交通ビジョンの下位計画であり、公共交通という個別分野の具体的な数値目標、施策を示す計画であるため。
16	福祉のまちづくり基本方針	×	まちづくり基本方針及びひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の下位計画であり、福祉のまちづくりという個別分野の計画であるため。
17	ひょうご県営住宅整備・管理計画	×	兵庫県住生活基本計画の下位計画であり、県営住宅の整備・管理という個別分野の実施計画であるため。

(備考)「議決の要否」欄 ○印:議決対象計画に該当する ×印:議決対象計画に該当しない

※提出期限：11月25日（水）

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：日本共産党】

番号	計画の名称（仮称）	議決の要否	理由
1	芸術文化振興ビジョン	○	芸術文化の振興に関する取り組みを総合的かつ体系的に定める基本計画であるため。
2	兵庫県男女共同参画計画	○	男女共同参画は県政の重要な課題であり、議決対象計画とすべき。
3	ひょうご多文化共生社会推進指針	○	国際化が進む中で重要な指針であり、議決対象計画とすべき
4	ひょうご農林水産ビジョン	○	農林水産業の基本的な計画であるので、議決対象計画とすべき。
5	兵庫県地域防災計画	×	災害対策基本法に基づき、災害に関わる事務又は業務の総合的かつ計画的な対策を定める計画であるので。
6	参画の協働の推進方策	×	「住民が主人公」の立場で、県民参加・参画を進めることは重要であるが、基本的な計画として議決対象に該当しない。
7	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針	×	具体の施策の方向を示すもので「基本的な計画」にあたらぬ。
8	兵庫県動物愛護管理推進計画	×	動物愛護管理推進において実施状況、推進施策を示す実施計画のため。
9	兵庫県保健医療計画	×	保健医療分野の具体的な数値目標、推進方策を示す計画のため。
10	兵庫県職業能力開発計画	×	ひょうご経済・雇用活性化プランの下位計画であり、職業能力開発という個別分野の実施計画のため。
11	兵庫県バイオマス活用推進計画	×	ひょうご農林水産ビジョンの下位計画であり、バイオマス医療という個別分野の実施計画のため。
12	兵庫県果樹農業振興計画	×	ひょうご農林水産ビジョンの下位計画であり、バイオマス利用という個別分野の実施計画のため
13	ひょうご花き振興方策	×	ひょうご農林水産ビジョンの下位計画であり、花きの振興という個別分野の実施計画のため

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画に対する態度

【会派名：日本共産党】

番号	計画の名称（仮称）	議決の 要否	理由
14	兵庫県地球温暖化対策推進計画	×	温暖化対策という人類史を左右する重要な計画であるが、兵庫県環境基本計画の下位計画とされ、個別分野の計画とされているため。
15	ひょうご公共交通10カ年計画	×	ひょうご21世紀交通ビジョンの下位計画であり、公共交通という個別分野の具体的な数値目標、施策を示す計画のため
16	福祉のまちづくり基本方針	×	まちづくり基本方針、ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針の皆生区であり、福祉のまちづくりという個別分野の計画のため
17	ひょうご県営住宅整備・管理計画	×	兵庫県営住生活基本計画の下位計画であり、県営住宅の整備・管理という個別分野の実施計画のため

(備考) 「議決の要否」欄 ○印:議決対象計画に該当する ×印:議決対象計画に該当しない

※提出期限：11月25日（水）